

松江市告示第 108 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 30 条の 11 の規定により確認した特定子ども・子育て支援施設等について、同法第 58 条の 6 の規定に基づき辞退の届出があったので、同法第 58 条の 11 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 4 年 3 月 30 日

松江市長 上 定 昭 仁

設置主体	施設名	所在地	確認を辞退する年月日	子ども・子育て支援施設等の種類
社会福祉法人 つわぶき	一時預かり事業 つわぶきこども園 (一般型)	山代町 1001 番地	令和 4 年 4 月 1 日	一時預かり事業